

## 調査票案（年収・貯蓄等調査票）について

平成 31 年全国消費実態調査の年収・貯蓄等調査票について、第 4 回分科会における調査内容の検討を踏まえ、別紙のとおり案を作成した。

年収・貯蓄等調査票について、平成 26 年調査からの主な変更点は以下のとおりである。

## 年収・貯蓄等調査票（案）の前回調査からの主な変更点

	平成 26 年調査	平成 31 年調査（案）
社会保障給付	公的年金・恩給以外の社会保障給付は「(10)その他の年間収入」に含めて記入	「社会保障給付金」の項目に記入
企業年金・個人年金受取金	「企業年金・個人年金受取金」の金額をまとめて記入	「企業年金」と「個人年金受取金」に項目を分け、それぞれに金額を記入
仕送り金	「Ⅰ 年間収入について」の「(9)親族などからの仕送り金」の項目に金額を記入	「Ⅱ 仕送り金について」の項目で、「(1)親族などから仕送りをしてもらった額」と「(2)親族などに仕送りをした額」を記入
貯蓄現在高①	ゆうちょ銀行等と銀行等を分けて現在高を記入	ゆうちょ銀行等と銀行等の区別をつけずに現在高を記入
貯蓄現在高②	合計の内訳として、「外貨預金・外債・外国株式」の現在高を記入	削除
貯蓄現在高③	株式や債券の項目に投資信託を含めて記入 (3) 貸付信託・金銭信託（額面） (4) 株式・株式投資信託（時価） (5) 債券（額面）・公社債投資信託（時価）	投資信託を独立した金融資産として項立てして記入 (3) 同左 (4) 株式（時価） (5) 債券（額面） (6) 投資信託（時価）

○「貯蓄現在高」における投資信託の記入方法の検討について

現在の年収・貯蓄等調査票の「Ⅲ 貯蓄現在高」においては、投資信託の金額を記入する際は、投資信託のうち、運用対象に株式を組み入れることが可能なものは（４）「株式 株式投資信託」欄、運用対象に株式を一切組み入れず、公社債を中心に運用するのは（５）「債券（額面） 公社債投資信託（時価）」欄に記入することとしている。また、不動産投資信託（REIT, J-REIT）の場合は適当な項目がない（調査上は、便宜（４）「株式 株式投資信託」欄に含めて記入している）。

OECDから求められる結果表においては、投資信託は独立した金融資産として項立てしているため（下表 1 参照）、現在の記入方法では適切に対応することができない。また、バランス型の投資信託は、内容によって株式か債券に振り分けて記入させているため、報告者の負担となる。

OECDから求められる結果表への対応及び報告者負担を軽減する観点から、現在の記入方法を見直して、投資信託は独立した金融資産として項立てして調査することとしたい。

表 1 <OECDから求められる結果表の作成要領より抜粋>  
(雇用に関連する年金資産を除く金融資産総額及び内訳)

F Total financial assets, excluding pension assets related to employment = F1 + F2 + F3 + F4 + F5 + F6 + F7 + F8	
F1 Currency and deposits	Currency held (if measured in the survey), transaction accounts, saving accounts, fixed-term deposits, certificates of deposits.
F2 Bonds and other debt securities	Government savings bonds, corporate bonds, commercial paper, state or municipal non-saving bonds, foreign bonds, other non-saving bonds, debenture, mortgage-backed securities, negotiable certificates of deposits, treasury bills, other similar instruments
F3 Mutual funds and other investment funds	Mutual funds, hedge funds, unit trusts, income trusts, pooled investment funds, other managed investment funds
F4 <del>Net equity in own unincorporated enterprises</del>	Household members' share of the net equity in unincorporated enterprise in which they work (sometimes also called "self-employment business wealth").
F5 Stocks	Listed shares, i.e. shares in publicly listed corporations.
F6 Unlisted shares and other equity	Unlisted shares (value of ownership in incorporated businesses not publicly traded), net equity in partnerships in which the household members do not work ("silent partners").
F7 Other non-pension financial assets	Examples (non-exhaustive): managed accounts, money owed to household, any other non-pension financial asset
F8 Voluntary individual life insurance and private pension funds	Assets in life insurance and pension plans where participation is voluntary, and individuals independently purchase and select material aspects of the arrangements, without intervention of their employers. Does not include term life insurance.

○住宅ローンの詳細の調査項目を追加しないことに関する考え方について

「住宅ローンの詳細」に対する主な意見

・「II 貯蓄現在高について」に関連して、住宅ローンについて、家計簿には毎月の返済額を記入することになるが、ボーナス払いなどもあるので、年間返済額、借入れ時期、利回り、返済期間を調査できないか。

(対応方針)

全国消費実態調査は元々忌避感の強い調査であり、現行の調査票に住宅ローンの詳細（借入時期、返済期間、年間返済額）といった、債務状況に関する詳細な調査項目を追加することは、記入に対する心理的な抵抗を大きくする可能性があり、調査票の回収率悪化の一因にもなりかねないため、住宅ローンの詳細の調査項目を追加することは難しい。

○年金の詳細の調査項目を追加しないことに関する考え方について

「年金の詳細」に対する主な意見

・「I 年間収入について」に関連して、いずれかの調査票で、公的年金の加入の種類について調査できないか。現役世代については職業である程度推定できるが、退職した世帯については、同じ年金額でも厚生年金なのか国民年金なのかが分からない。

(対応方針)

国民年金と厚生年金の両方の公的年金に加入していて、年金受給額の比率が異なるケースを把握するためには、単純に現在受給している公的年金の種類だけでなく、それぞれの年金受給額を調査する必要がある。

また、それぞれの年金受給額の比率を調べるために、年金の加入履歴の内訳まで調査する必要があり、報告者の負担が大きくなるため、年金の詳細の調査項目を追加することは難しい。

## 【調査結果の概要】

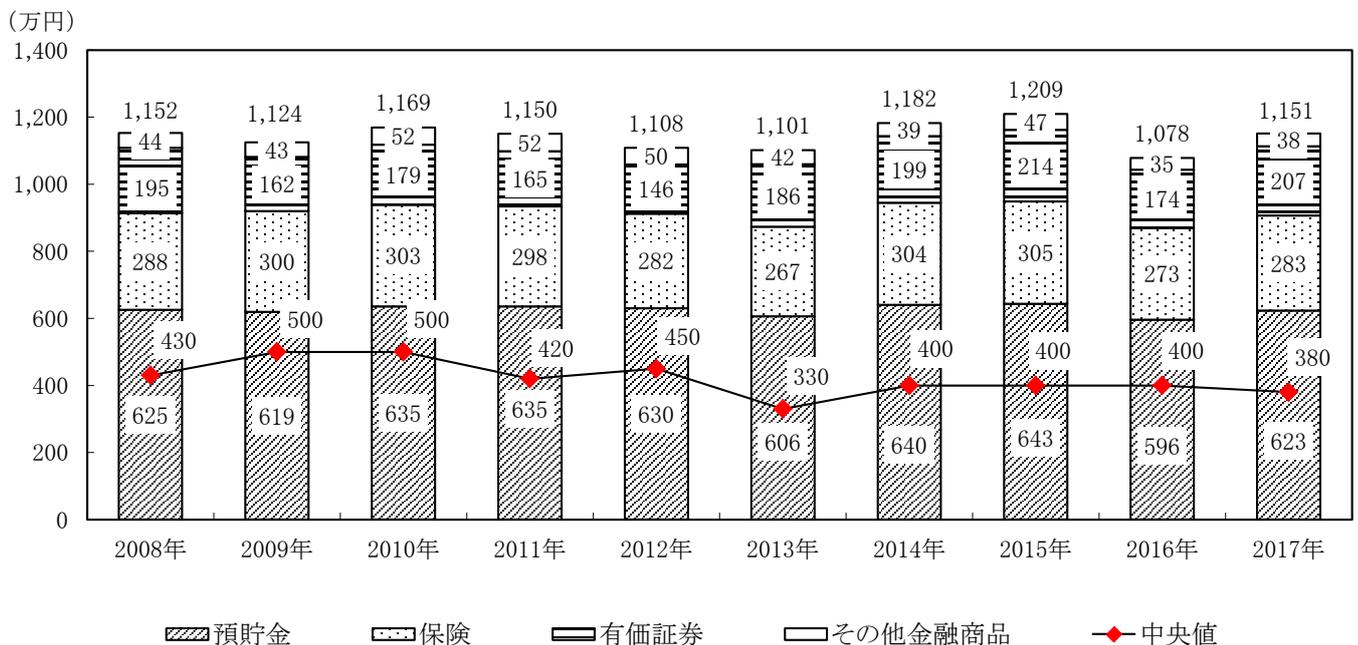
## I. 金融資産の状況

## 1. 金融資産の保有状況

- 金融資産の保有額は、平均値は1,151万円と前回(1,078万円)比増加した。中央値(注)は、380万円と前回(400万円)比減少した[図表1]。
- 金融商品別の構成比をみると、預貯金は54.1%と前回(55.3%)比低下した。有価証券(債券・株式・投資信託)は18.0%と前回(16.1%)比上昇した。また、生命保険は16.7%(前回17.6%)となった。

(注) 19ページの「【BOX1】平均値と中央値」参照。

(図表1) 金融資産の保有額<問3(a)>



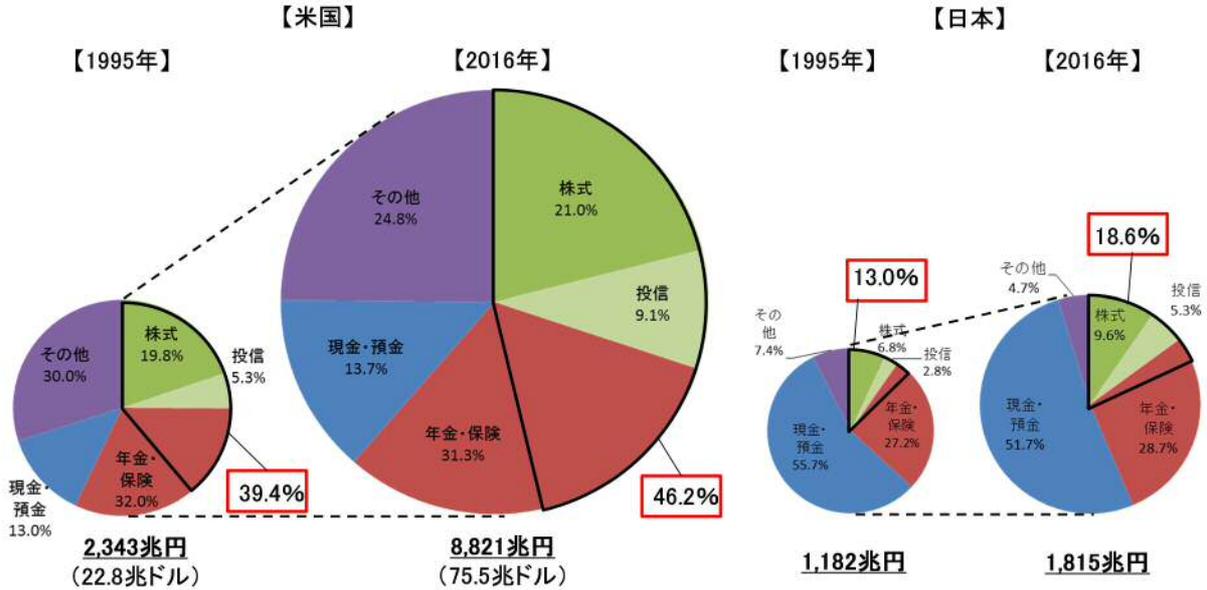
(金融商品別構成比)

(%)

	預貯金	うち定期性	貸付金 信託	生命 保険	損害 保険	個人 年金 保険	有価 証券	債 券	株 式	投資 信託	財形 貯蓄	そ の 他
2014年	54.1	31.6	0.5	18.0	2.3	5.4	16.8	3.0	8.2	5.7	2.1	0.7
2015年	53.2	32.4	1.0	16.9	2.5	5.9	17.7	1.7	8.9	7.0	2.2	0.7
2016年	55.3	31.7	0.5	17.6	2.0	5.7	16.1	1.6	9.2	5.4	2.2	0.6
2017年	54.1	29.4	0.6	16.7	2.0	5.9	18.0	3.0	8.9	6.1	1.9	0.8

2016年の1年間においてもこうした傾向は継続しており、家計金融資産残高の日米の伸びの差は更に拡大している(米国では+474兆円、我が国では+31兆円)。これらのお大半は、日米家計のポートフォリオの違い等による運用リターンの差に起因すると考えられる(図表Ⅱ-1-(1)-3)。

図表Ⅱ-1-(1)-1 家計金融資産の構成



(注1) □の部分には間接保有を含む株式・投資信託投資割合。  
 (注2) 右の為替レートを使用(1995年末 1ドル=102.9円、2016年末 1ドル=116.9円)。  
 (資料)FRB、日本銀行より、金融庁作成。

&lt;表2&gt; 取引項目の一覧

取引項目名	主な金融商品	コード*
現金・預金		A
現金	日本銀行券、貨幣	A-a
日銀預け金		A-b
政府預金	当座預金、別口預金、指定預金、小額紙幣引換準備預金	A-c
流動性預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金、通常貯金	A-d
定期性預金	定期預金、定期積金、据置貯金、郵便貯金（除く通常貯金）	A-e
譲渡性預金		A-f
外貨預金	外貨建当座預金、外貨建普通預金、外貨建通知預金、外貨建別段預金、外貨建定期預金、外貨準備のうち外貨建預金	A-g
財政融資資金預託金		B
貸出		C
日銀貸出金		C-a
コール・手形	無担保コール、有担保コール、円建コール、外貨建コール	C-b
民間金融機関貸出		C-c
住宅貸付		C-c-a
消費者信用	消費者金融、消費者向け販売信用、教育ローン	C-c-b
企業・政府等向け		C-c-c
公的金融機関貸出		C-d
うち住宅貸付		C-d-a
非金融部門貸出金		C-e
割賦債権	延払信用、ファイナンシャルリース	C-f
現先・債券貸借取引	債券現先取引、現金担保付債券貸借取引	C-g
債務証券		D
国庫短期証券		D-a
国債・財投債	超長期利付国債、長期利付国債、中期割引国債、中期利付国債、割引短期国債、承継国債、財投債	D-b
地方債	公募地方債、非公募地方債	D-c
政府関係機関債	公団債、公庫債、事業団債、財投機関債	D-d
金融債	利付金融債、割引金融債	D-e
事業債	国内普通社債、国内新株予約権付社債	D-f
居住者発行外債		D-g
C P		D-h
信託受益権	指定合同運用信託、貸付信託	D-i
債権流動化関連商品	A B 国内社債、A B C P、金銭債権信託の受益権	D-j
株式等・投資信託受益証券		E
株式等		E-a
上場株式	証券取引所上場株式	E-a-a
非上場株式	非公開会社の株式、上場会社の株式のうち市場で取引されないもの	E-a-b
その他の持分	特殊法人等の出資金、日本銀行出資証券	E-a-c
投資信託受益証券	公社債投信、株式投信（公募、私募）、不動産投信	E-b
保険・年金・定型保証		F
非生命保険準備金	積立型損害保険、共済保険	F-a
生命保険受給権	積立型生命保険	F-b
年金保険受給権	生命保険および共済の年金保険	F-c
年金受給権	企業年金、個人年金	F-d
年金基金の対年金責任者債権		F-e
定型保証支払引当金		F-f
金融派生商品・雇用者ストックオプション		G
フォワード系	F R A、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、外為証拠金取引（未決済建玉評価損益）	G-a
オプション系	店頭債券・金利オプション、店頭通貨オプション、国債先物オプション、日本円短期金利先物オプション、東証株価指数オプション、日経平均株価オプション	G-b
雇用者ストックオプション		G-c
預け金	証拠金、入居保証料、ゴルフ場預託金、従業員預り金等	H
企業間・貿易信用	売掛金・買掛金、受取手形・支払手形	I
未収・未払金	未収収益・未払費用、前払費用・前受収益、未収金・未払金、前払金・前受金	J
対外直接投資	海外企業に対する株式資本（支配目的）	K
対外証券投資	非居住者発行株式、非居住者発行債券	L
その他対外債権債務		M
うち金・SDR等	貨幣用金、SDR、IMFリザーブポジション	M-a
その他		N
資金過不足	(金融取引表)	
金融資産・負債差額	(金融資産・負債残高表)	Y
調整差額	(調整表)	
合計		Z
(参考) 外貨準備		W

\* 本表のコードは、第4章および統計表の取引項目コードに対応している。